

○第二十四條 被檢者ノテ亦同ノ○第二十四條 禁錮ニ處シテ罰金以上五十圓以下ノ罰金ニ處スルモノハ...

○第二十五條 戶長ハ附錄第五號離形ニ依テ製シ各郡區徵發物件表ト共ニ陸軍省...

○第二十六條 徵發令第十二條第二項第一項ノ總テ使用ノ爲ニ必用ナル...

一 一等軍馬一名 一等半乃至二疊 六卒 一 一等軍馬一名 一等半乃至二疊 六卒...

二 商標ノ適宜ニ宿舍ノ配當ヲ定ム可ク○第三十一條 徵發令第二十一條ニ從ヒ町村ノ便宜ヲ以テ他ノ轉移セ...

○東京府甲第百三十六號 伊豆七嶋小笠原嶺ヲ除ク明治九年(九月)當廳甲第九十六號布達河地規則第十六...

時事新報

爲替手形約束手形條例ヲ讀テ感アリ 爲替手形約束手形ハ商賈ノ取引ニ於テ必ズ運搬セザル可...

爲替手形ノ如ク裏書ヲ以テ所有權ヲ轉移スルモノニ非ズ 一 一回ノ使用ヲ以テ之ヲ反古ト爲スヲ常トスレバ其効用...

爲替手形ノ如ク裏書ヲ以テ所有權ヲ轉移スルモノニ非ズ 一 一回ノ使用ヲ以テ之ヲ反古ト爲スヲ常トスレバ其効用...

能く爲替手形約束手形ノ行使ヲ盛ニ銀行ノ事務ヲ  
振起スルヲ得可キヤ否ニ至テハ我輩ノ大ニ疑ヲ容レ  
アルヲ得アル所アリ請フ試コナテ論セシ

凡ソ法律ナルモノハ人心ノ傾向ニ從テ制定ス可キモ  
ノモテ苟モ之ニ反シテ制定スルハ決シテ其功ヲ  
奏スルモノニ非ズ彼ノ所謂徒法ナル者其法自身ノ粗  
惡ナルニ由テ然ルモノニ非ズテ唯其法ノ人心ノ傾  
向ニ矛盾スルノ致ス所ニ由ルモノ往々皆是ナリ是  
レ法律ノ弊國ニ由リ時勢ニ由リテ其趣ヲ殊ニスル所  
以ナリ是ヲ以テ法律ハ能ク人心ノ傾向ヲ補助シテ正  
鵠ニ達セシムルヲ得ルモ新ニ人心ノ傾向ヲ興起シ得  
ルモノニ非ズ乃チ維新以來萬機ノ一變ト共ニ我商賈  
ノ有様モ大ニ更革シ結社モ取引モ帳簿モ皆其法ヲ歐  
米ニ執ルコトナリタレバ其傾向ヨリ論スルハ爲替  
手形約束手形ノ如キモ既ニ其法ヲ彼ニ執ル可キ筈ナ  
リ故ニ爲替手形約束手形ノ條例モ幾分カ能ク此傾向  
ヲ補助スルナラン又通常法律ノ如ク人心ノ傾向ヲ制  
助シテ正鵠ニ達セシムルヲ得可キ力ヲ有スルナラン  
ト謂フ可シト雖モ情ヲ實際ヲ觀察スレバ此法律果ソ  
其法ニシテ固然スルナシト雖モ一編ノ條例能ク此商  
手形ノ行使ヲ盛ニ銀行ノ事務ヲ振起スルヲ得可キ  
ヤ否ヲ疑フ可キモノアルナリ何ゾヤ紙幣ノ價格ノ下  
落シテ常ニ變替スル事即チ是レナリ元來爲替手形約  
束手形ナル者ハ信憑ノ標示ニシテ猶ホ文字ノ思想ニ  
於ケルガ如キモノナリ故ニ思想ナクシテ文字ノ生ス  
ベキ理莫キヤ如ク信憑ナクシテ此商手形ノ決シテ興  
ル可ラザルハ知ルベキナリ而シテ今ノ我商賈社會ニ於  
テ果シテ斯ノ如キ信憑ノ行ハル、アル歟今日ノ如ク  
紙幣ノ價格ノ下落シテ常ニ變替スル有様ニ在テ斯ノ  
如キ信憑ノ行ハル、ノ理無キハ知者ヲ俟タズシテ明  
晰ナリ蓋シ紙幣ノ價格ノ下落スルニモ拘ラズ此商手  
形ノ行ハル、ノ國ハアット雖モ斯ノ如キ國ハ昔古ヨ  
リ既ニ此商手形行使ノ習慣ノアリタルニ由テ然ルモ  
ノニシテ我國ノ如ク創メテ其行使ノ習慣ヲ養成セシ  
トスルモノニ非レバ之ヲ以テ我國ノ今日ニ適用ス可  
ラザルナリ然ラハ則チ今ノ紙幣ノ價格ヲ一定スルカ  
減ハ之ヲ消還スルニ非レバ我商賈社會ニ信憑ノ行ハ  
ル、ノ難カシク可シ信憑ノ行ハル、ノ難クシテハ爲  
替手形約束手形ノ行使ヲ盛ニ銀行ノ事務ヲ振起ス  
ルヲ得ザルベキハ自然ノ數ト謂フ可キナリ

○肥田演五郎君 同君より日本鐵道會社創立の際一  
方ならん盡力せられたるに付同會社より報酬の意  
を表する爲め若干の金圓等を贈られたれども鐵道亦  
設け目下日本の急務あり日本鐵道會社のより聊か盡  
け所ありし取りも直さず日本のためあしむるもの  
あれと決して報酬を受るゝ及のすど断はられし  
よしをとしか其後同會社よりは種々手替へ再三  
受納の依頼あるに付同君にも餘義なく受納せられし  
る上右金圓之區内の學校其他公共便宜に事業補助の  
資金を寄附せられたるよし

○内閣終會 今廿五日の内閣に於て大臣參議の惣集  
會あり之を本年の惣集會納とせしむる、由に聞く

○參事院 同院の事務の特ニ繁多て來る廿八日の  
修用納め迄に取扱ひ済にあらぬ向は職務取扱とて  
其主任官は三十一日まで出勤せしむる、由

○昇級慰勞 驛遞局にて一昨日判任官以下二百一  
名に昇等あり又雇入の人々に之夫々慰勞金を賜りた  
る由あり

○士官學校 前號にも記載せし如く今廿五日同校生  
徒の卒業証書授與式あり 聖上にも臨御在せらるゝ  
に付同校式場の御先導は小澤少將へ命せられ又卒業  
生徒の内歩騎兩科あて各一人御前に於て凡そ三分  
間位つゝ兵事上の講義を命ずる由に聞く

○射的納會 東京鎮台の諸隊之一昨廿三日より引續  
於三日間青山射的場に於て射的納會を催はし右終り  
て後教練團軍隊の奏樂も有り又賞品授與式を執行  
せらるゝ

○油繪 有栖川宮を初め陸軍將校方の油繪を九段坂  
上靖國神社の境内にある遊就館へ陳列せられんとて陳  
列御普手中のもの數枚の既に出來て來春迄に陳列

○新製の鐵艦 獨乙のキールある造船所に於  
し目下略々竣工に至るる鐵製の軍艦二艘あり  
今度我海軍省にて買ひ入れらるゝやの風聞あり  
は二艘共全体鐵製にして長さは三十間許前後  
を備へ一時間十七里を駛走すゝと速力を有  
新製軍艦は巧みを盡したるものある由若し果  
を購入せらるゝに至れば亞細亞洲に於て扶桑  
に他に比類なき猛烈なる軍艦とあるへしと云

○比叡艦 比叡艦の轟きは朝鮮出張中慶尙道  
にて暗礁に乗り上げ艦底を傷損ししに付目下  
にて修繕中ある由豫て記せるか如く此艦は元  
製にて艦材の性質不長なれど三四年を出てさ  
悉皆外と板を換へらるゝに至るも測られずと  
（以上二件兵事新聞）

○大砲 今度新築なる沖繩縣下北砲台へ備  
る七十擲の大砲十餘門は今回大坂砲兵工廠に  
造り出來の上の篤と試験の上直に同縣那覇港  
回送せらるゝ等ありといふ

○海員試驗場 今般大坂府下へ海員試驗場を  
成るに就てい當時同府下へ出張中ある鳥谷横  
氏が専ら該事務を取扱はるゝ由又試驗場は大  
學校内へ設置し開場日限の昨今鶴崎中ありと  
○三菱會社新造汽船 今回三菱會社にて英國  
したる二艘の新造汽船は何れも長さ三百尺内  
のよて相應の大船あるか其尋常速力の一ノ十  
一は九ノ一ト一時間十或は九海里を行くゝ  
云ふ噂にて目下各國新造汽船便氣船の例  
き遅緩ある速力の一し

○沖繩丸 日本橋區小網町風帆船會社所有の  
繩丸は本月十日午後二時二十分岩城國勢前郡  
沖合を駛走中誤りて暗礁に觸れしが船の依然  
進向せず先づ取敢ず漏水器を以て漏水の  
驗せし早や船底より水の漏入りたるを甚敷き  
しるゝ因り直ち吹筒をもて排水を從事を  
船の方向を陸地へ轉して濱邊に近寄らんとす  
中既し漏水の水量増し最早防禦術も盡さ必  
の場合に立ち至りたる折柄漸くして豊間村  
近くまで走せ附けたるが甲板に一面の水  
今は進退自由なきより左舷に錨を投じて  
艇を仰し乗組員一同之より打ち乗るや否や本船  
は沈没したとぞ最前暗礁に觸れてより全く  
るに至りたる時間と値は二十分を經過せらるゝ  
り又風帆船會社にて右の報を得るや直ち

○金庫取崩 一昨廿三日大臣參議の方々より大臣官  
内せらるゝ由

雜報